

吉川 裕之 先生

池田修一教授の村中璃子氏に対する名誉毀損訴訟に関する意見書作成のお願い

当職は、標記訴訟（本件訴訟）において、村中璃子氏の訴訟代理人を務めております。

このたび、村中璃子氏の依頼を受け、先生から本件訴訟で問題となっているマウス実験に関するご意見をいただきたく、本書面によりご連絡差し上げます。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくご検討のほどお願いいたします。

1. ご依頼事項

池田修一教授の発表した本件マウス実験の結果を「捏造」と表現することは、医師・科学者の立場からみて、妥当であるか否かについて、先生に具体的な指摘をいただけないかと考えております。

いただいたご意見は、最終的に先生のご了解を得た上で、裁判所に提出する予定です。

2. 本件訴訟の争点

下記4の事実経緯をふまえて、池田修一教授の本件発表及び本件発言が「捏造」と表現することが名誉毀損に該当するか。

3. 本件訴訟における池田修一教授の主張

池田修一教授は、平成27年12月28日に■■■氏（A氏）からプロGRESSミーティングの資料の説明を受け、平成28年1月8日の塩沢教授の報告を受けた上で、塩沢教授のスライドをそのまま用いただけであり、「捏造」行為は行っていないと主張している。

4. 本件訴訟に関する事実経過

平成26年3月5日、信州大学特任教授（当時）■■■氏（A氏）は、10週齢のNF-kBp50欠損マウスに、子宮頸がんワクチン（サーバリックス）、インフルエンザワクチン（Flu）、B型肝炎ワクチン（HBV vaccine）、生理食塩水（PBS）を接種し、初回接種から2ヶ月後、初回接種から4ヶ月後及び初回接種から12ヶ月後に、免疫学的検討と病理学的検討を行うため、接種したすべてのNF-kBp50欠損マウスの血清を採取しています（添付資料1の31・32

枚目。2 months, 4 months and 12 months after date of 1st shot of Cervarix vaccine, Flu, HBV vaccine or PBS, the serum were collected from all immunized mice for immunological examinations and pathological studies.)。

また、平成26年7月1日以降、■■■■氏(A氏)は、10週齢のNF-kBp50欠損マウスに、子宮頸がんワクチン(サーバリックス)、インフルエンザワクチン(Flu)、B型肝炎ワクチン(HBV vaccine)、生理食塩水(PBS)を接種し(ワクチン1種につき3~6匹)、初回接種から6ヶ月~9ヶ月後にNF-kBp50欠損マウスの血清を採取し、殺処分の上、臓器を摘出しています(添付資料7)。このマウス実験においては、「神経細胞に対する自己抗体産生の有無を解析する」と記載されており(添付資料7「研究概要」)、主として神経細胞から構成される脳も摘出されていると考えられます。

10週齢のNF-kBp50欠損マウスに、子宮頸がんワクチン(サーバリックス)、インフルエンザワクチン(Flu)、B型肝炎ワクチン(HBV vaccine)、生理食塩水(PBS)を接種したこれらの2つのマウス実験を、「本件マウス実験」といいます。

平成27年12月28日、信州大学産婦人科学教室のプログレスミーティングにおいて、■■■■氏(A氏)は、信州大学第三内科池田修一教授に対し、添付資料1のスライドを示しながら、■■■■氏(A氏)自身が実施した本件マウス実験の内容を説明したとされています。添付資料1の31・32枚目のスライドは、ワクチン等を接種したNF-κ-Bp50欠損マウスそのものの脳組織における自己抗体の沈着を観察したのではなく、接種マウスから血清を採取し、これを無垢のマウス等の脳組織に反応させた画像であり、かつ、実験区ごとに各1匹のマウスから採取された血清を用いた(N=1)のものでした(添付資料15)。

平成28年1月8日、非公開の厚生労働省池田班・班会議(池田修一教授は、池田班の研究代表者として出席)において、信州大学産婦人科の塩沢教授は、「サーバリックスだけに自己抗体(IgG)沈着あり」と記載した添付資料2のスライドを用いて、本件マウス実験に関する報告を行ったとされています。

平成28年3月16日、メディアにも公開された厚生労働省の成果発表会において、池田班の研究代表者である池田修一教授は、「サーバリックスだけに自己抗体(IgG)沈着あり」と記載した添付資料3の1のスライドを用いて、本件マウス実験に関する発表を行いました(本件発表)。本件発表において、池田修一教授は、添付資料3の1のスライドを示しながら、「最後がですね、こうした病態解析のための動物モデルということなんですが、このNF-kBp50を欠損したマウス、こういうのをノックアウトマウス、ある遺伝子をつぶしち

やったマウスをノックアウトマウスというんですが、これは自己免疫を起こしやすい個体ということなんですが、このマウスにですね、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、子宮頸がんワクチン、そして単なる生食を打つてみるとですね、だんだん9ヶ月から12ヶ月、1年くらいして脳の海馬と呼ばれている記憶の中核のところ、このHPVワクチンを打ったマウスだけ、こういう異常抗体がついている。すなわち、脳を攻撃する異常な抗体が、このマウスにはできたということがわかりました。現在、その抗体の性状を詳しく分析しているところなんですが、同時にこのマウスのですね、このマウスのですね、こういう皮膚、足のそっけい（鼠径）の皮膚の中の神経、こういうところですね、これを電子顕微鏡で見るとですね、皮内の神経、こういうものですが、どの神経も壊れている。だからこのマウスは脳と末梢神経とを同時に障害を受けていそう。」と発言しています（添付資料3の2及び3の3）。

同日、全国ネットで放映されたTBSテレビのNEWS 23において、添付資料3の1のスライドの画像を引用しながら、上記マウス実験を評価して、「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬とあって、記憶の中核があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそう。」「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを示唆できている。」とする池田修一教授の発言（本件発言）が放送されました（添付資料3の4）。

平成28年6月20日付けで発行された雑誌ウェッジ2016年7月号（添付資料4）、及び、平成28年6月23日付けで公表されたWEDGE Infinityのウェブサイト記事（添付資料5）において、村中璃子氏は、池田修一教授による本件発表及び本件発言を「捏造」と表現しました。

信州大学動物実験等実施規程（添付資料6・第6条）によれば、動物実験責任者は、動物実験等を行う場合は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、動物実験計画を立案し、動物実験計画承認申請書により、所属部局の長（本件では、本件マウス実験が実施されたときに医学部長であった池田修一教授）を経て学長に申請し、その承認を得なければならず、かつ、動物実験責任者は、動物実験計画について、あらかじめ学長の承認を得た後でなければ、動物実験等を行ってはならないとされています。本件マウス実験は、動物実験計画承認申請書が事前に提出されておらず、実験終了後の平成28年7月22日、平成26年7月1日以降開始のマウス実験にかかる動物実験計画承認申請書が、所属部長の長（当時の医学部長である池田修一教授）を経て学長に申請され、同日、承認されています（添付資料7）。平成26年7月1日以降開始のマウス実験については、事後的に動物実験計画承認申請書の

内容を池田修一教授が確認しており、この動物実験計画の内容は事実と思われます。

平成28年8月3日、本件マウス実験に関し、本調査を実施することが厚生労働大臣に通知されました（添付資料8）。

平成28年9月21日、第1回本調査委員会が開催されたところ、予備調査委員会の概要説明が行われ、本調査において、池田修一教授、塩沢教授、■■■■氏（A氏）、及び、平成27年12月28日のプログレスミーティングに参加した者に対してヒアリングを行うこと、保存された血清サンプルを用い、再現実験を行うことが確認されました（添付資料9）。

平成28年9月28日、第2回本調査委員会が開催され、池田修一教授、塩沢教授、■■■■氏（A氏）、及び、平成27年12月28日のプログレスミーティングに参加した2名の合計5名に対するヒアリングが行われ、ヒアリング終了後、意見交換が行われました（添付資料10）。

平成28年10月3日から5日にかけて、本件マウス実験に関し、再現実験（以下「本件再現実験」という。）が実施されましたが、本件マウス実験の結果は再現されませんでした（添付資料11）。

平成28年10月11日、第3回本調査委員会が開催され、本件再現実験の結果について説明があり、意見交換が行われました（添付資料12）。

平成28年10月20日～28日にかけて、第4回本調査委員会（書面審議）が開催され、調査報告書（案）につき、書面審議により意見等の集約が行われ、素案が決定されました（添付資料13）。

平成28年11月1日、第5回本調査委員会が開催され、調査報告書（案）に関し、意見交換と改訂が行われ、調査報告書の最終版が確定されました（添付資料14）。

平成28年11月15日、本調査委員会の結果が記者会見により公表されました（添付資料15）。本調査委員会の調査結果においては、信州大学不正防止規程及び厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに定める不正行為（ねつ造、改ざん及び盗用）は認められなかったとされています。本調査委員会は、本件マウス実験について、「ワクチン等を接種したNF- κ -Bp50欠損マウスそのものの接種後の様子や接種後の脳組織における自己抗体の沈着を観察したものではなく、接種マウスから血清を採取し、これを無垢のマウス等の脳組織に反応させる手段が採られていた」「本件マウス実験の結果が、実験区ごとに各1匹のマウスから採取された血清を用いたものであることが確認された」としています。

平成30年1月15日

村中璃子氏訴訟代理人
弁護士 藤本英二

(連絡先)

〒534-0025

大阪市都島区片町2丁目8番14号 大阪城北詰藤本ビル
藤本法律特許事務所

TEL : 06-6352-5169

FAX : 06-6352-7629

eiiji@fujipatlaw.com

添付資料 :

資料1 (本件訴訟の甲17)

■■■氏 (A氏) のプロGRESSミーティング資料 (平成27年12月28日)

資料2 (本件訴訟の甲6)

塩沢教授の班会議資料 (平成28年1月8日)

資料3の1 (本件訴訟の甲4)

池田修一教授の成果発表会資料 (平成28年3月16日)

資料3の2 (本件訴訟の丙37)

成果発表会の録音DVD (平成28年3月16日)

資料3の3 (本件訴訟の丙37の一部反訳)

成果発表会の録音の池田修一教授発言の一部反訳 (平成30年1月15日)

資料3の4 (本件訴訟の乙1)

TBSテレビ・NEWS23の映像DVD (平成28年3月16日)

資料4 (本件訴訟の甲1)

雑誌ウェッジ2016年7月号 (平成28年6月20日)

資料5 (本件訴訟の甲2)

Wedge Infinity ウェブサイト記事 (平成28年6月23日)

資料 6 (本件訴訟の丙 20)
信州大学動物実験等実施規程

資料 7 (本件訴訟の丙 7)
本件マウス実験に関する動物実験計画承認申請書 (平成 28 年 7 月 22 日)

資料 8 (本件訴訟の丙 9)
本調査の実施について (平成 28 年 8 月 3 日)

資料 9 (本件訴訟の丙 13)
第 1 回本調査委員会議事要旨 (平成 28 年 9 月 21 日)

資料 10 (本件訴訟の丙 14)
第 2 回本調査委員会議事要旨 (平成 28 年 9 月 28 日)

資料 11 (本件訴訟の丙 15)
再現実験の結果 (平成 28 年 10 月 11 日)

資料 12 (本件訴訟の丙 16)
第 3 回本調査委員会議事要旨 (平成 28 年 10 月 11 日)

資料 13 (本件訴訟の丙 17)
第 4 回本調査委員会議事要旨 (平成 28 年 10 月 20 日～28 日)

資料 14 (本件訴訟の丙 18)
第 5 回本調査委員会議事要旨 (平成 28 年 11 月 1 日)

資料 15 (本件訴訟の丙 2)
本調査委員会の調査結果 (平成 28 年 11 月 15 日)

以上